

スポーツ推進本部が所管する都立スポーツ施設等における令和 6 年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京体育館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥281,562,000	利用料金制を採用※
駒沢オリンピック公園総合運動場	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥630,704,000	利用料金制を採用※
東京武道館	（公財）東京都スポーツ文化事業団グループ	¥292,503,000	利用料金制を採用※
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネージメントチーム	¥49,817,000	利用料金制を採用※
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	¥54,550,000	利用料金制を採用※
京王アリーナ TOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ）	東京スタジアムグループ	¥161,330,000	利用料金制を採用※
海の森水上競技場	海の森水上競技場マネジメント共同企業体	¥171,000,000	利用料金制を採用※

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
夢の島公園アーチェリー場	アメニス夢の島グループ	¥13,099,000	利用料金制を採用※
カヌー・スラロームセンター	（株）協栄	¥159,172,529	利用料金制を採用※
大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場	アメニス海上南部地区グループ	¥72,099,950	利用料金制を採用※
東京アクアティクスセンター	事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ	¥505,017,000	利用料金制を採用※
東京都パラスポーツトレーニングセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会グループ	¥238,144,000	利用料金制を採用※
東京都障害者スポーツセンター	（公社）東京都障害者スポーツ協会	¥945,405,000	2施設合算 （東京都障害者総合スポーツセンター） （東京都多摩障害者スポーツセンター）

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料収入の見込額を考慮して支出する。